

大阪市との合築による日本発の教育共創拠点

みらい教育共創館（仮称）

大阪教育大学の教育研究機能、現職教員向けの研修施設である大阪市教育センターの機能、企業、NPO等の専門的知識・技術機能が一堂に会する共創拠点から、日本の教育を変えていきます。

令和6年春
供用開始

オープンラボ募集

令和5年6月30日（金）～
令和5年8月31日（木）

天王寺キャンパス



阿倍野・天王寺エリアの好立地

各線天王寺駅 徒歩10分
JR寺田町駅 徒歩5分



国立大学法人

大阪教育大学

募集案内・申請書様式

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/Joint_construction/openlabo.html



学術連携課社会連携係
Tel 072-978-4023

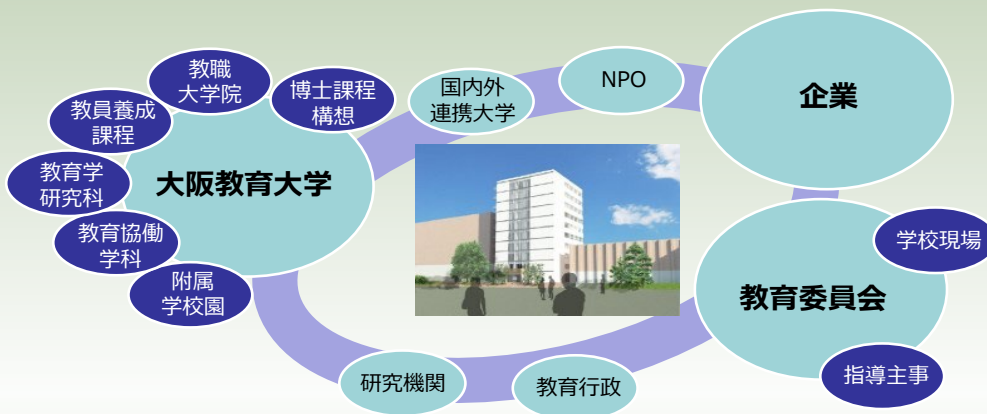
教員養成フラッグシップ大学

「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくためのけん引役として、令和4年3月に文部科学大臣から本学を含む4大学が指定されました。

1

2

3



教員養成に係る地域連携プラットフォーム

本学は、日本の教育課題が縮図化している大阪において、多様な主体と協働しながら、教育DXとダイバーシティ教育を重点的に推進し、**大阪から日本の未来の教育を変えていきます。**

みらい教育共創館での教育研究活動

5階 産官学連携拠点フロア

このフロアには、セミナーやシンポジウム、ポスターセッション等のイベントが開催可能な大型プロジェクターを備えたプレゼンテーションコートを配置しています。



3・4階 未来型教室フロア

このフロアには、さまざまな授業形態に対応した電子黒板や大型プロジェクター等の先端機器や、昇降型の机を導入した教室を配置しています。



1・2階 協働学習フロア

このフロアには、大学院生を中心として、さまざまなバックグラウンドを持った人材が集い、学びあうスペースを配置しています。



10階
研修室フロア

9階
研修室フロア

8階
事務室フロア

7階
教育ICT
推進フロア

6階
シナジー
スクエア

5階
産官学連携
拠点フロア

4階
未来型教室
フロア

3階
未来型教室
フロア

2階
協働学習
フロア

1階
協働学習
フロア



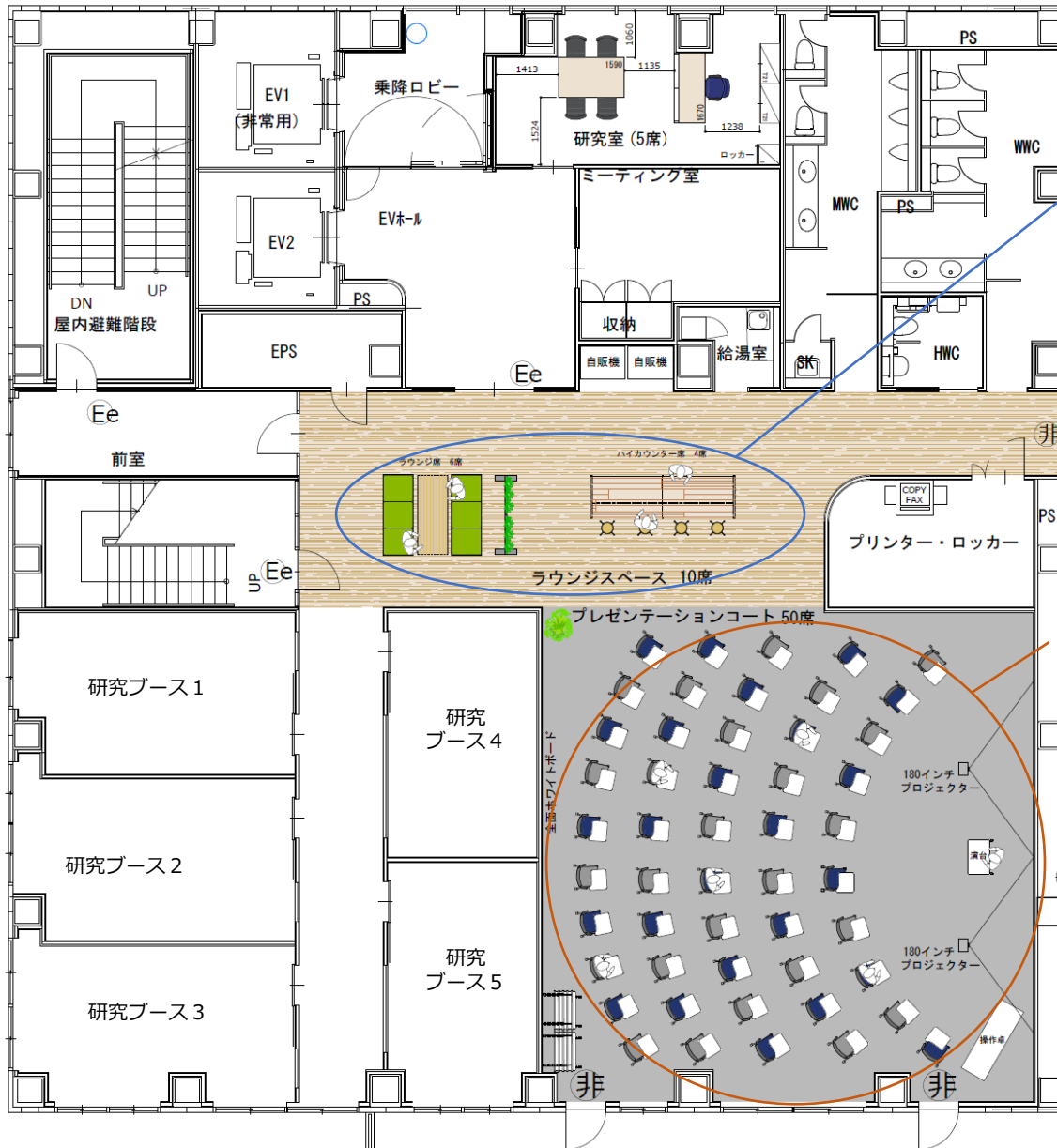
オールジェンダートイレ

大阪市教育センター

大阪教育大学

産官学連携拠点フロアの概要

産官学連携により、教育課題の解決や教育・教員養成の高度化に取り組む拠点です。



偶発的なコミュニケーションを生み出す
ラウンジスペース

2.4m×8mの大型プロジェクターを備えた
プレゼンテーションコート

- 大迫力の画面による教材学習
(動物の実物大表示など)
- 臨場感のあるオンライン会議やオンライン授業
- セミナーや研究発表などのプレゼンテーション
- デジタル・アナログ併用のポスターセッション

企画競争の概要

1 企画提案書の作成要領

- ①企画提案書は、A4判（縦でも横でも可）で作成してください。
- ②企画提案書の様式・枚数は自由です。
- ③紙媒体で提出する場合には10部提出してください。
両面コピーも可能です。
- ④以下に掲げる「本学が求める協働事業」を踏まえて、テーマを設定し、協働事業及び、みらい教育共創館を活用した事業に関する企画を提案してください。

<本学が求める協働事業>

- ア) 教員養成フラッグシップ大学としての先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発（ダイバーシティ、教科横断と探求学習、ファシリテーターとしての教員、学習者中心の授業デザイン）
- イ) 未来型教室を活用した、新しい授業方法等の開発
- ウ) 先端技術・教育データ活用、グローバル、SDGs等の教育課題や、地域の教育課題の解決、教員養成や教育の高度化に資する協働事業

2 選定方法

以下の「審査の観点」に基づく企画提案書の内容の審査、応募の趣旨、応募資格等を総合的に判断して、貸付候補者を決定します。

<審査の観点>

以下の観点に基づき企画提案書の審査を行うため、それぞれの観点について必ず記載してください。

- ア) 企画における研究内容の先進性及び教育への波及効果
- イ) 企画の実現性
- ウ) 企画の独自性
- エ) みらい教育共創館を活用した事業に関する提案
- オ) 共創拠点で事業に取り組む意義・シナジー効果

オープンラボの貸付条件

1 貸付対象

本学との連携（共同研究等）し、教育課題の解決又は教育の高度化に取り組む企業、NPO 法人、研究グループ（個人は含まない）。

2 貸付までの流れ

- ①申請書類の作成・提出
- ②書面審査
- ③使用者決定・貸付許可書の交付
- ④貸付開始（貸付開始日は調整による）

3 必要書類

- オープンラボ貸付申請書
- 企画提案書
- 定款，規則等
- その他（会社・団体等の概要）

4 オープンラボの概要及び貸付料

（月額・税込み）

名称	面積	貸付料	付帯設備利用料
研究ブース1	24㎡	72,000 円	3,000円程度を 予定しています
研究ブース2	25㎡	75,000 円	
研究ブース3	25㎡	75,000 円	
研究ブース4	20㎡	60,000 円	
研究ブース5	20㎡	60,000 円	

※敷金，礼金は徴収しない

※施設の利用可能時間は、原則として7時から23時まで

5 使用許可期間

- オープンラボを使用することができる期間は3年以内です。
- 入居期間の延長を希望する場合は再申請が可能です。

6 設備等

- エアコン、換気扇は各室備え付け
- 給湯室、トイレは共用部分のものを利用
- 什器類は使用者の負担により持ち込み
- 電話，インターネットは使用者の負担により引き込み、利用料金は使用者が負担
- 退去時には使用者の負担により現状復旧（電話、インターネットなどを含む）
- 建物にガスを引き込んでいないため、ガス機器は利用不可

7 利用できる付帯設備

- ラウンジスペース
- プレゼンテーションコート及びミーティング室（予約制・利用回数の上限は検討中）

※3・4階未来型教室の利用条件は現在検討中です。

8 郵便物及び宅配便などの取扱い

- 無償でメールボックスを利用していただくことができます。
- 宅配便については直接お受け取りください。大学での預かりはできません。

9 法人登記

- 法人登記を行いたい場合は、事前にご相談ください。

10 その他

- 詳細については、「みらい教育共創館（仮称）貸付条件書」をご覧ください。
- ご不明な点については、担当までお問合せください。